



広報

りしり 4月号

平成14年

No. 375



いよいよオープン!
利尻町交流促進施設「どんと」

舞台 緞帳

心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を
あいさつを!

あなたの一声が、明るく住みよい町づくりの第一歩です

～ただ今、声かけ運動実施中～

おはよう!
こんにちは!
お元気ですか!
さくろうさま!



交通安全標語

**気をつけろ!
落とした命は
拾えない**

～交通事故・事故死・ゼロを誓い～

町政執行方針

利尻町長 田島順逸



當が試される時代へと変換されようとしております。

平成十四年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、本年度の町政執行に関する、私の基本的な方針を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

政府は今、国内の長引く景気低迷の中で、国の財政健全化をめざし、政治、経済、社会全体を動かしている制度や規制、習慣等社会システムの見直し、即ち構造改革を進めており、地方分権が進む情勢の下、地方の有財源ともいってべき地方交付税の減少や、補助事業と制度の見直し、自治体再編など、地方自治体を取りまく環境は、大きな過渡期を迎え、今後益々自主、自立した地方自治体の行財政運

こういった状況の中、本町においては町職員始め、議会の皆様や町民皆様の英知を結集し、責任と自覚のもと、積極的な行政運営に努め、町民一人ひとりが豊かさを実感できる分権型社会を創り上げることが、現在の社会に求められている重要課題であると思つております。

しかしながら、少子高齢化や若年層の都市部への流出など、過疎化への歯止めが厳しい状況にありますが、この解決策としては限られた町財政の中ではあります。しかし、希望と誇りを持ち、きめ細やかな諸施策の展開を講じることが、最も肝要であると考えております。

町民参加と交流で 新時代を支える まちづくり

さて、一般会計予算をはじめとした平成十四年度予算においては、依然長引く景気の低迷等の、本年度は待望の

行財政について

交流促進施設のオープンや、下水道の供用開始がされる一方、

各一部事務組合等への繰り出しなどにより、一般財源は厳しい実情にありますので、効率的、効果的な施策の実施と経常経費の節減を図るとともに、「誰もが住んでよかつたと思える、ふるさと利尻町」をめざし、町政の運営に積極的に努めてまいります。

なお、本年度も町民皆様や各職場等のご理解、ご協力をいただきながら「声かけ運動」を進めていますが、心の輪が町内は勿論、町外からの観光客等の皆さんにも、限りなく広がり、共に助け合い、より明るく住み良いまちづくりに寄与できれば幸いと思つております。

本年も、地方分権時代の新たな役割を担う責任を自覚し、多様化する行政需要に応えるために、次に申し上げる五項目を中心として、町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

町民参加と交流で 新時代を支える まちづくり

さて、一般会計予算をはじめとした平成十四年度予算においては、依然長引く景気の低迷等の、本年度は待望の

交流促進施設のオープンや、下水道の供用開始がされる一方、

いてあります。

はじめに、行財政運営について申し上げます。

国内の社会経済情勢は、依然として長引く不況が続いており、

特に企業の経営破綻、統合、そして産業空洞化や業績悪化に伴う失業者の増加など、極めて深刻な状況となっております。

また、地方自治体を取りまく環境も様変わりし、国、地方を

問わず、これまでにない厳しい財政状況下にあって、国におい

ては聖域なき構造改革が進められつつあり、これに伴って、地方交付税制度の見直しや公共事務費の削減など、小規模自治体の財政基盤を揺るがすとともに、

ほとんどの自治体が地方交付税を財源の多くに依存している現状であります。

本町においても、少子高齢化社会の進展や、過疎化が進んでおり、町財政における歳入の大宗を占める地方交付税は、人口減等により減少し、自主財源である町税についても、多くの伸びは期待できない状況にあります。

このような状況から、歳出の

ことは、現在の社会情勢は、少子高齢化の進行、IT革命や国際化の進展、本格的な地方分権社会への移行、進展など、多様化する地域住民の要望に対応するためには、幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を涵養すること

が必要であります。

このため、必要な知識の習得と幅広い人間形成のため、専門機関から講師を招聘しての研修会を始め、道、自治政策研修セミナー等が実施する専門研修等に、積極的な参加機会を設けてまいります。

などの取捨選択を行い、予算の編成を行った結果、平成十四年度一般会計予算は、四三億三、一九一万円で編成をいたしております。

はじめに、行財政運営について申し上げます。

国内の社会経済情勢は、依然として長引く不況が続いており、

特に企業の経営破綻、統合、そして産業空洞化や業績悪化に伴う失業者の増加など、極めて深刻な状況となっております。

また、地方自治体を取りまく環境も様変わりし、国、地方を

問わず、これまでにない厳しい財政状況下にあって、国におい

ては聖域なき構造改革が進められつつあり、これに伴って、地方交付税制度の見直しや公共事務費の削減など、小規模自治体の財政基盤を揺るがすとともに、

ほとんどの自治体が地方交付税を財源の多くに依存している現状であります。

本町においても、少子高齢化社会の進展や、過疎化が進んでおり、町財政における歳入の大

宗を占める地方交付税は、人口減等により減少し、自主財源である町税についても、多くの伸びは期待できない状況にあります。

このような状況から、歳出の

ことは、現在の社会情勢は、少子高齢化の進行、IT革命や国際化の進展、本格的な地方分権社会への移行、進展など、多様化

する地域住民の要望に対応するためには、幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を涵養すること

が必要であります。

このため、必要な知識の習得と幅広い人間形成のため、専門機関から講師を招聘しての研修会を始め、道、自治政策研修セミナー等が実施する専門研修等に、積極的な参加機会を設けてまいります。

まず、行財政運営、定住対策、真に住民福祉の向上に資するもの、地域の活性化に資するもの

放流を行い、資源の回復、増産に努めてきております。しかし、温暖化などによる不安定な海の環境が、コンブ、ウニ資源に影響を与えていたる要因の一つであらうと思います。

また、何といつても漁業者みずからが、適正な漁場管理や資源保護に真剣に取り組むことが必要であります。

や当海域の魚族資源や漁場の再生が行われるものと信じており、海藻の着生状況も好条件になつてきていることから、沓形、仙法志両漁業協同組合と引き続き連携を密にして、本町の漁家経済向上に資するため水産業の振興を図つてまいります。

まず磯付漁業の振興について
であります。が、ウニ資源の回復、
増産を図るため、本年も五百万
粒の人工種苗生産と健苗サイズ
の放流に努めるとともに、全量
標識放流を行い、放流後の追跡
調査を実施してまいります。尚、
今までの調査結果として、適正
な漁場管理がなされている放流
箇所については、良好な生息状
況にあることから、一層の効果
的な漁場利用システムの検討が
必要であります。また、ウニ生
産規格外サイズの保護管理の徹
底が強く望まれることから、両



ウニ放流事業

生産増が期待できるものと思つており、本年度も引き続き漁場の造成を実施してまいります。また、コンブ増産の原点であります雑海藻駆除の実施についても漁協と協議してまいります。

昆布養殖事業につきましては、
本年は種コンブも十分確保され、
昨年を上回る大きな増産が期待
されます。

漁協と連携を密にして協議を進めまいります。

また、昨年度より仙法志漁協において、グループによる導流溝を活用してのキタムラサキウニの飼育事業に取り組んでおり、好結果を期待しながら、その推移を見守っておりますが、さらなる奨励、促進方を漁協と引き続き協議を進めてまいります。

天然コンブにつきましては、
海藻の着生状況もよく、天然昆
布の生産高も回復傾向を示して
きております。本年は、沓形地
区と仙法志地区との違いは多少
あるものの、昨年に比べて、コ
ンブの繁茂状況も比較的良く、

今後の経営体の在り方や、施設規模、新規着業者の掘り起ことなど、安定生産体制の確立が急務であることから、町、漁協着業者による「昆布養殖推進会議」を組織して課題解決に努力してまいります。

また、本年も引き続き「昆布干しアルバイト募集」の支援や気象情報の提供も実施する他、昆布の仮根の再利用についても調査したいと思っております。

尚又、コンブの輸入割当制度が堅持されるよう、引き続き関係機関や漁業団体と連携を図り

もつ漁業であります。しかししながら、養殖作業の特殊性から、労働力の確保や高齢化に伴う離業、また新規着業者が現れないなど大きな課題もあります。

今後の経営体の在り方や、施設規模、新規着業者の掘り起ことなど、安定生産体制の確立が急務であることから、町、漁協着業者による「昆布養殖推進会議」を組織して課題解決に努力してまいります。

また、本年も引き続き「昆布

五年度に共同漁業権漁場の改訂が行われることから、一段と深刻な漁業経営にある沿岸の漁船漁業者にとっての共同漁業権漁場の見直し（拡大）は強い要望であり、道や関係機関へあらゆる機会を捉え、各漁業協同組合と共に引き続き要望を続けてまいります。

資源の再生と将来に希望が持てる沿岸漁業を呼び戻すため、一部海域に、資源の繁殖区域とするための資源保護海域の創設と冲合底曳漁船への徹底した操業監視と指導、さらには、平成十五年度に共同漁業権漁場の改訂が行われることから、一段と深刻な漁業経営にある沿岸の漁船漁業者にとっての共同漁業権漁場の見直し（拡大）は強い要望であり、道や関係機関へあらゆる機会を捉え、各漁業協同組合と共に引き続き要望を続けてま

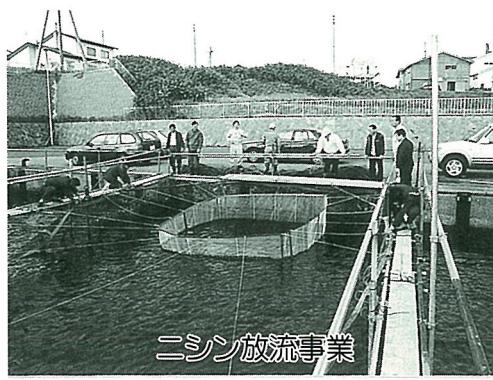
次に、水産物の流通及び付加価値対策であります。輸入水産物の増大や魚価安により厳しい経営を余儀なくされておりますが、観光との関連を持った土産商品の開発を始め、地場産品の宣伝や販路拡大に一層努めてまいります。

また、沓形漁協が計画しております、生ウニの品質衛生管理のための設備事業や、仙法志漁

大推進事業（平成十四～十九の六年間）の枠組の中に利礼地区が位置づけられ、本年は七万尾の稚魚を新湊漁港で中間育成し放流いたします。

尚又、水産基盤整備事業による魚礁設置事業は、仙法志沖、北武藏堆に本年も継続して実施されます。

次に、水産物の流通及び付加価値対策でありますと、輸入水産物の増大や魚価安により厳しい経営を余儀なくされておりま



ミニバン放流事業

ながら、国、道へ強く要望してまいります。

次に漁船漁業の振興について
であります。が、沖合底曳漁船の
長年続いている無秩序な乱獲操

は荒廃し、魚族資源も激減の一途を辿り、本年も漁船漁業の厳しさが予想されます。

（特に沖底漁業）を確保し、魚用や資源に見合った操業体制を迎えて、水産資源の持続的利用を図ることを目的とする。

資源の再生と将来に希望が持てる沿岸漁業を呼び戻すため、一部海域に、資源の繁殖区域とするための資源保護海域の創設と、沖合底曳漁船への徹底した操業

資源の再生と将来に希望が持てる沿岸漁業を呼び戻すため、一部海域に、資源の繁殖区域とするための資源保護海域の創設と、沖合底曳漁船への徹底した操業監視と指導、さらには、平成十五年度に共同漁業権漁場の改訂が行われることから、一段と深刻な漁業経営にある沿岸の漁船

漁業者にとっての共同漁業権漁場の見直し（拡大）は強い要望であり、道や関係機関へあらゆる機会を捉え、各漁業協同組合と共に引き続き要望を続けてまいります。

また、本年度も魚資源の増大のための、ヒラメ、サケ、ニシン等の稚魚放流を実施してまいります。

特に、ニシンにつきましては、北海道の第二期日本海ニシン増

次に、水産物の流通及び付加価値対策であります。輸入水産物の増大や魚価安により厳しい経営を余儀なくされておりますが、観光との関連を持った土産商品の開発を始め、地場産品の宣伝や販路拡大に一層努めてまいります。

また、沓形漁協が計画しております、生ウニの品質衛生管理のための設備事業や、仙法志漁

また、沓形漁協が計画しております、生ウニの品質衛生管理のための設備事業や、仙法志漁

特に、ニシンにつきましては
北海道の第二期日本海ニシン増

協のワカメボイル加工設備事業に支援してまいります。

後継者対策、花嫁対策についても引き続き取り組んでまいります。

本年度は、漁業後継者も含めた町内独身者の交流会を計画しております。

港湾・漁港整備について

次に、港湾・漁港整備についてであります。が、沓形港は、離島における物流、生活、交通、観光交流等の拠点港として、また水産業の振興を図るために漁業基地港としての重要な役割のもと、国の整備計画により逐次整備が進められております。

本年度の整備内容といたしましては、防波堤（島）の整備を



商工業について

次に、商工業について申し上げます。

国は昨年三月に「日本経済は、穏やかなデフレ状態にある」と発表して以来、本年一月には「総合デフレ対策」を発表し、「今後二年間でデフレを克服するための第一歩と位置づける」としておりますが、デフレ・スペイラーの状況が長引くものと予想

計画しております。

また、国の第九次港湾整備七ヶ年計画が本年度をもって終了することに伴い、今後の沓形港の役割等も踏まえ、次期の港湾整備計画の策定作業を現在進めしており、より一層の港湾機能の整備充実に努めてまいります。

漁港につきましては、各漁港の基本的な整備は一応なされましたが、漁港によっては施設の安全な利用を図る上で、改善を要する箇所もありますので、引き続き整備に努めてまいります。

また、町の船揚場整備事業は、新規船揚場の設置については、一応整備されたものと判断しておりますが、既設船揚場の改良や浚渫、維持補修等については、各地区の状況を十分把握し、安全性や緊急性等を考慮しながら整備に努めてまいります。

商工業について

次に、商工業について申し上げます。

國は昨年三月に「日本経済は、穏やかなデフレ状態にある」と発表して以来、本年一月には「総合デフレ対策」を発表し、「今後二年間でデフレを克服するための第一歩と位置づける」としておりますが、デフレ・スペイラーの状況が長引くものと予想

され、個人消費の低下が続き、景況感は一段と厳しさを増している感があります。

また、四月からのペイオフの導入により金融制度の仕組みも大きく変化してきており、本町でも従前より実施している中小企業融資制度について、信用保証協会の撤退が決定されるなど商工業者を取りまく環境は、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、経営やマーケティング戦略の専門家は、「全体会としてみれば、今は、追撃・挑戦の側にチャンスが多いときである」ととらえ、戦略によつては成功している商店も数多くあります。

次に、商工業について申し上げます。

新規船揚場の設置については、一応整備されたものと判断しておりますが、既設船揚場の改良や浚渫、維持補修等については、各地区の状況を十分把握し、安全性や緊急性等を考慮しながら整備に努めてまいります。

また、町の船揚場整備事業は、新規船揚場の設置については、一応整備されたものと判断しておりますが、既設船揚場の改良や浚渫、維持補修等については、各地区の状況を十分把握し、安全性や緊急性等を考慮しながら整備に努めてまいります。

また、町の船揚場整備事業は、新規船揚場の設置については、一応整備されたものと判断しておりますが、既設船揚場の改良や浚渫、維持補修等については、各地区の状況を十分把握し、安全性や緊急性等を考慮しながら整備に努めてまいります。

観光振興について

次に、観光業について申し上げます。

昨年の観光の入り込み状況は、アメリカにおけるテロ事件の影響から、海外旅行や沖縄圏への観光客の激減が要因となり、全体的に北海道観光が増加し、本町では上半期の入り込み数は、前年度より十パーセント強の入ります。

この時こそ、消費者と一体となつた商工業の振興が必要であり、今まで通りのことを今まで通り展開するのではなく、少しでも新しい発想で、新鮮な提案をしながら、マイナス要因を少しでも解消し、消費者からプラスの反応が出るように努力していかなければならぬと考えます。

次に、商工業について申し上げます。

國は昨年三月に「日本経済は、穏やかなデフレ状態にある」と発表して以来、本年一月には「総合デフレ対策」を発表し、「今後二年間でデフレを克服するための第一歩と位置づける」としておりますが、デフレ・スペイラーの状況が長引くものと予想

され、個人消費の低下が続き、景況感は一段と厳しさを増している感があります。

また、四月からのペイオフの導入により金融制度の仕組みも大きく変化してきており、本町でも従前より実施している中小企業融資制度について、信用保証協会の撤退が決定されるなど商工業者を取りまく環境は、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、経営やマーケティング戦略の専門家は、「全体会としてみれば、今は、追撃・挑戦の側にチャンスが多いときである」ととらえ、戦略によつては成功している商店も数多くあります。

次に、観光業について申し上げます。

昨年の観光の入り込み状況は、アメリカにおけるテロ事件の影響から、海外旅行や沖縄圏への観光客の激減が要因となり、全体的に北海道観光が増加し、本町では上半期の入り込み数は、前年度より十パーセント強の入り込みとなつております。本年三月も数団体のツアーリング入り込みが予定され、全体として前年を上回る好結果となつております。

また、町の船揚場整備事業は、新規船揚場の設置については、一応整備されたものと判断しておりますが、既設船揚場の改良や浚渫、維持補修等については、各地区の状況を十分把握し、安全性や緊急性等を考慮しながら整備に努めてまいります。

観光振興について

次に、観光業について申し上げます。

昨年の観光の入り込み状況は、アメリカにおけるテロ事件の影響から、海外旅行や沖縄圏への観光客の激減が要因となり、全体的に北海道観光が増加し、本町では上半期の入り込み数は、前年度より十パーセント強の入り込みとなつております。本年三月も数団体のツアーリング入り込みが予定され、全体として前年を上回る好結果となつております。



沓形港上陸の観光客

健やかでふれあいと
安心して暮らせる

まちづくり

次に、社会福祉、医療、保健衛生、交通安全、防災消防について申し上げます。

社会福祉について

はじめに、社会福祉について申し上げます。

社会福祉の充実・向上に貢献する所といたしましては、常に町政の重要な課題として積極的に取り組んでおりましたが、新世紀に入り益々多様化する住民ニーズに迅速、且つ的確に対応していくためにも、ハード・ソフト両面にわたつてさらなる充実・向上に努めてまいりたいと思っております。

まず、町民福祉について申し上げます。

町民が真に充実した生活を実感できる環境を醸成するためには、まず町民一人ひとりが家族や地域の絆を大切にしながら、福祉に対する認識を深め、町民総ぐるみでの思いやりの精神が大切であると考えます。



高齡者調理教室



ほのぼのまつり

尚又、本年度はひとり住まいの高齢者のために、現在の老人福祉寮に代わる施設として、仙法志地区に「グループアビング

尚、高齢者生活福祉センターの利用度の向上を図るとともに、そのPRにも努めてまいります。
期してまいります。



育旧教室

本町の福祉活動は、地域福祉の推進機関である社会福祉協議

ます。

町は、これまでも在宅福祉

後の方々が穏やかな、充実した日々を過ごしております。

施設（高齢者共同生活施設）の建設を計画しております。

会を中心に民生児童委員、各種福祉団体、自治会、ボランティア団体等と連携をとりながら進められておりますが、今後においても、町内の社会福祉関係団体と連携・協調を図りながら福祉の増進に努めてまいります。

最初に、高齢者対策について申し上げます。

本町においては、年々高齢化が進む中で、核家族化、扶養意

を主軸とした施策を進めておりますが、高齢者福祉の拠点でもあります在宅介護支援センターのより積極的な事業展開を進めるとともに、これまでも実施しております訪問サービス、除雪サービス、移送サービス等に加え、定期的な配食サービスの実施など、本年度も在宅福祉に根ざした各種の支援事業を引き続き推進し、一層の充実を図つてまいります。

特別養護老人ホームについて

環境づくりに今後とも努めてまいります。

まだ、医療機関との連携を図り、機能回復訓練や障害の未然防止、早期発見等に努めてまいります。

ておりますが、長年住み慣れた家庭や「ふるさと利尻町」での心豊かな生活を送ることを強く願いながら、一生懸命頑張つている高齢者の皆さんのが大勢おり

なお特別養護老人ホームの運営についてであります、開設から本年で九年目を迎え、現在三十名が入所し、ショートステイの利用を合わせて四十名前

こと、職員の教育、介護研修等により資質の向上に努め、入所者が楽しく、生きがいを求められますよう、また地域からも嘗て身近な施設として町民に親しまれるよう、管理運営に万全を期してまいります。

このために、本年度は「子育て支援センター」を開設し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や、子育てサークル及び学童保育事業等への支援に努めるとともに、これまで同様、家庭や地域と保育所と学校教育との連携にも努めてまいります。



ボランティアによる除雪サービス

介護保険事業につきましては、向かうわが国において、国民の誰もが直面することになる介護の問題を社会全体で支えていく仕組みとして創設されたものであります。

本制度はスタートして三年目を迎え、運営主体の市町村やサービスの提供主体である事業者・施設等の関係者の取り組み

介護保険制度は、超高齢社会に向かうわが国において、国民の誰もが直面することになる介護の問題を社会全体で支えていく仕組みとして創設されたものであります。

介護保険事業につきましては、向かうわが国において、国民の誰もが直面することになる介護の問題を社会全体で支えていく仕組みとして創設されたものであります。

このために、本年度は「子育て支援センター」を開設し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や、子育てサークル及び学童保育事業等への支援に努めるとともに、これまで同様、家庭や地域と保育所と学校教育との連携にも努めてまいります。

本制度はスタートして三年目を迎え、運営主体の市町村やサービスの提供主体である事業者・施設等の関係者の取り組み

によって、制度は概ね順調に推移しておりますが、初年度、二年目に実施されていた国の保険料の軽減措置もなくなり、正規の保険料が求められることになります。また、本年度は平成十五年度から平成十七年度までの三年間の保険料も含めた計画の見直しを行う年でもありますので、これまでの実態の点検・検証を行いながら、さらに使い易い制度実現に努めてまいります。

本町といたましても、さらには本制度のPRをすすめながら、町内の要介護者又は要支援者の的確な実態把握に努めるとともに、これまで同様要介護状態の軽減、若しくは状態悪化の防止、要介護状態にならないための予防等に必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供に努めてまいります。

在、町内の二ヶ所の民間診療所により町民対応しておりますが、

国民年金業務につきましては、地方分権の推進に伴い、国民年金事務の見直しがなされ、本年四月からは、年金保険料の徴収

が市町村から国に移管されるなど、事務体制が大きく変わります。今後は、国民年金加入の指導・相談等が町としての主要な業務になりますが、将来、町民が年金受給時に不都合が発生することのないよう、適切な事務執行に努めてまいります。

保健衛生について

次に、保健衛生について申し上げます。

急速な高齢化の進行は、食生活、運動習慣等の変化とともに相俟つて生活習慣病が増え、これが痴呆や寝たきりなどの要介護状態になる人を増加させる要因

本年度も広報紙等を活用して本町の国民健康保険の実態と、本制度の内容の周知にも努めています。

本年度は、これまで健康管理の基本を「自分の健康は自分で守る」として健康相談や健康教育、含め、診療体制の充実に努めてまいります。

本町は、これまで健康管理の基本を「自分の健康は自分で守る」として健康相談や健康教育、保健指導等を通じて、各種の健康増進のための事業を展開してまいりましたが、これからは、近隣の人たちがお互いに健康を気遣う仲間意識を持ちながら、「地域の健康は地域の仲間で守

ります」として、地域の健康づくりや施策の展開を行う必要があります。

次に、国民健康保険事業についてであります。高齢化の進行と低所得者層が多い状況等から、国保財政は依然として厳しい現状にあります。

特に、住民が快適な生活を送るために環境を守るために、「家電リサイクル法」の遵守と、廃自動車の投棄防止について指導・PRに努めてまいります。

また、今後とも、ごみの分別、減量、再利用について当地域に合った処理方法で環境保全に努めてまいります。

なお、清掃業務については、清潔で美しい地域づくりをめざすことは、町民誰もが望むことでもありますので、町民の皆さんとの協力もいただきながら、地域の環境整備に努めてまいります。

医療対策について

次に、医療対策について申し上げます。



眼科検診

築くとともに、より地域に密着した健康づくり活動に努めてまいります。

このために、本年度は「子育て支援センター」を開設し、子

育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導や、子育てサークル及び学童保育事業等への支援に努めるとともに、これまで同様、家庭や地域と保育所と学校教育との連携にも努めてまいります。

交通安全について

次に、交通安全について申し上げます。

昨年、道内の交通事故情勢を見ますと、全国ワーストワンの汚名返上はなりませんでしたが死者数が前年より若干減少しております。



本町におきましても、関係機関及び町民皆様の不斷のご努力とご協力によりまして、平成六年七月に発生した死亡事故以来続けておりました『交通事故死ゼロの記録』が、去る十一月三日未明に痛ましい死亡事故で、

しかしながら、依然として発生件数は増加傾向にあり、「交通事故撲滅」の難しさを痛感しております。

的条件の中で、一部の地域に
あつては、海岸線に沿つて住家等が連帶していることから、特に津波や高潮等の災害時には、住民の生命財産に多大な影響を及ぼすことが予想されるところです。このため不測の災害発生時には、住民に「より早く、正確な情報」を伝達すること

次に、消防対策についてであります。本町の消防組織は、利礼三町で構成する一部事務組合組織として、常備消防と消防団組織が確立され、火災や救急救助活動に対処できる体制強化に取り組んでおります。

防災消防対策について

・薄暮時間帯の歩行者保護対策
・スリップ等冬型事故防止対策
などの交通事故防止対策に、ね
ばり強く取り組む所存であります
すので、町民皆様のご理解と、
今後とも一層のご支援をいただ
きますよう、よろしくお願ひ由
し上げます。

そのため、関係機関や団体との連携をより一層深め、速度の抑制対策・シートベルトの着装



利尻町へリポート

道路について

豊かな
世界

生かした
のある
まちづく

次に、道路、住宅、簡易水道・下水道、治山・治水、緑の環境づくりについて申し上げます。

次に、住宅について申し上げ

また、道・町単独事業の道路維持補修事業についても、緊急性や重要性を勘案し整備に努めるとともに、冬期間の交通確保のため除雪事業にも万全を期してまいります。

このため、安全で快適な道路交通機能の充実と地域発展に資するため、道道・町道の改良整備を計画的に進めてまいります。なお、町道沓形市街十五号線道路改良事業は、本年度完成の予定であります。

輒等の交通量の増加と大型化のため、道路幅員の拡幅、歩行者保護のための歩道整備、曲線区間の線形改良や冬期間の交通確保を図るためにも、整備を必要とされているところも見受けられます。

的役割を果たす町道で道路網が構成されておりますが、いずれも計画的に整備が進められ、町民生活の向上と生産基盤、産業の振興、地域経済の発展に大きな役割を果たしております。

と施設の整備充実、近代化を進め、町民の生命、身体、財産を

まず、道路について申し上げます。

9

ます。

住宅は、健康で文化的な生活を営むうえで、欠くことのできない基盤となる重要な施設であります。

本年度においては、住宅の困窮解消のため、新規公営住宅を仙法志、神居両団地に、それぞれ一棟四戸建設いたします。

また、既設の公営住宅、特定公共賃貸住宅のストック総合活用計画を本年度策定し、今後の管理に支障がないよう、更には維持補修についても計画的に整備を進めてまいります。

簡易水道・下水道について

次に、簡易水道・下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてですが、本年度も、水資源が安全で安定した供給を基本方針に、水道施設及びこれら周辺の環境保持に努める等、沓形・仙法志両簡易水道施設の維持管理に万全を期してまいります。

なお、道路改良工事に伴い新湊、泉町、政治地区配水管の布設替えを予定しております。また、下水道につきましては、生活環境の向上、浸水の防止、海域の水質保全など多様な機能を有しており、健康で清潔な生活を求める今日では、国家、国



下水道終末処理施設

民的な課題であります。

さらに、本町は、海・山・緑をもつ豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えていくためにも施設整備は重要であります。

沓形地区においては、平成九年より事業に着手して以来、五年の歳月を経て、来る三月十五日より一部供用開始ができる運びとなり、終末処理場をはじめとする下水道施設の管理・運営についても万全を期してまいります。

近年の異常気象において、豪雨時に土砂流出災害が発生している現状を踏まえ、引き続き関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、未施工区間の管渠布設工事についても引き続き整備してまいります。

また、町の改造工事費への助成、あるいは貸付制度を有効に活用して、一戸でも多くの加入を促進するため、下水道相談窓

口の設置をはじめ、PRや普及に努めてまいります。

さらに、仙法志地区については、平成十五年度末の一部供用開始に向けて、本年度は引き続き管渠布設工事と、新たに終末処理場の建設に着手いたします。

なお、工事実施にあたっては、交通事故や災害防止並びに住民生活へ配慮するなど、現場管理に万全を期してまいります。

治山・治水について

次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への影響を与えるような大きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

近年の異常気象において、豪雨時に土砂流出災害が発生している現状を踏まえ、引き続き関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施と、土砂流出における迅速かつ、的確な対応をとるよう今後とも努めてまいります。

次に、緑の環境づくりについて

て申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質浄化の働きを始め、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、防風対策など様々な働きをしており、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、森林は、レクリエーションの場としても親しまれ、四季折々にその表情を変えながら、訪れる人々に憩いとやすらぎを与え、さらには、水産資源の生息環境にも大きく貢献しているところです。

こういった公益的機能をより充実確保するためには、長期的展望にたった森林の整備と、維持管理が必要であります。本年度は、流域公益保全林整備事業で、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるのをはじめ、関係機関とも連携を図りながら、造林や除間伐、つる切り等の保育事業を推進してまいります。

本事業が、町民の緑と花を愛する住民運動、まちづくり事業によるところですが、本年度も花いっぱい運動やりしりひなげし通り等の事業が計画されております。

なお、豊かな生活環境を創造することを目的に、平成十二年度に「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」が組織され、町民皆様のご理解とご協力を得て、目的に沿って成果を上げてまいります。

また、町内に点在する遊休地の有効活用を図るために、適地調査を進め、今後の民有林造成地域選定等について検討するとともに、林道泉線の改良舗装事業を実施するほか、既設林道の適切な維持管理や、林野火災予防対策についても万全を期してまいります。



花いっぽい運動

森林公園につきましては、自然景觀と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、島を訪れる観光客の方々にも喜ばれ、年々利用者が増加しております。

今後とも、施設の維持管理と利活用に万全を期してまいります。

として定着し、さらには、観光地としてのイメージアップに寄与されますよう、今後とも積極的に支援をしてまいります。

心豊かで創造性に富んだまちづくり

次に、教育全般について申し上げます。

我が国の教育制度は、誰もが等しく教育の恩恵を受け、これまで多くの先人先輩の英知と、たゆまぬ努力によってめざましい日本の繁栄を築いてまいりました。

した。

二一世紀の初頭は、先行き不透明な厳しい社会情勢が続くことが予想される等、大きな転換期にあると同時に、一層地方の自主、自立をめざすとともに、未来を拓き、また自然と共に生しながら、ふるさとを愛し、地域を支える人づくりが重要であると思つております。

こうした中で、新世紀を担う人材を育成するために、急速に柔軟に対応できるよう、子供たち一人ひとりに豊かな心と自ら学び、自ら考える、そして生きる力を育むとともに、人々が生涯にわたって、いつでも、どこ

でも、だれでも、学ぶことができ、その成果を生かし、充実した人生を送ることのできる生涯学習社会をつくりあげていく必要があります。

こういった中、かねてより町の生涯学習推進計画の策定を進めてまいりましたが、去る三月五日、利尻町生涯学習審議会から答申をいただきましたので、本答申を踏まえ、本年度から生涯学習社会の実現に向か、スタートすることとなります。全町を挙げた総合的推進に取り組んでまいります。

本計画は十年計画で、利尻町

の将来像「未来に誇れる町づくり」等を目標に、町民一人ひとりが生涯のうち、いつでも、自由に自發的意志に基づいて学習できるよう、基盤整備や機会の提供及び活動支援策などの推進に努め、本町の生涯学習社会を構築してまいります。

また、今日、各地で児童、児

童に対する虐待や青少年の非行が後を絶たず、憂慮すべき事態にありますが、善悪をわきまえる心や、命の大切さを教え、また、しつけは親の領域であり、教務だと思いますので、家庭教育の促進にも教育委員会とも協議しながら進めてまいりますし、学童保育や子育て支援、家庭、



中学生ウニ採苗放流体験

地域社会、職場など全町民による声かけ運動等も一層推進し、非行のない、共に助け合う人情豊かな明るいまちづくりに一層取り組んでまいります。

次に、学校教育にあつては、教育委員会と連携を図り、児童、生徒の人格形成のための「基礎、基本」を身につける教育活動の推進と、教育環境整備の充実に努めてまいります。

また、礼節を守り、人を思いや感謝する心などの「心の教育」の推進を始め、奉仕活動、社会体験、自然体験及び海浜体験に対する支援を図るなど、誇りをもつて語れる愛郷心が育まれる、地域に根ざしたふるさと教育の推進に、積極的に取り組んでほしいと考えてお



六ヶ丘ゴルフ場

ります。

次に、社会教育についてあります。社会の変化や町民の多様化する学習意欲に応えるために、社会のもつ様々な教育機

能の活性化を図るとともに、文化・芸術活動を推進し、人々に感動や生きる喜びをもたらし、町民一人ひとりが心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいのある充実した人生と、共に喜びを分かちあえる地域社会の実現に、私も自ら学びながら努めてまいります。

以上、平成十四年度の町政推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきましたが、私は五年前の就任以来、常に「町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬ」という理念を、町政執行の原点であると考え、今日まで町政の舵取り役として努めてまいりました。

本年度においても、初心を忘れることなく、これまで以上に町民皆様との対話やふれあいを大切にし、豊かで活力に満ちた二一世紀の「未来に誇れるまちづくり」をめざし、諸施策の実現に職員とともに、最善を尽くしてまいる所存であります。

どうか、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の一層のご支援と深いご理解ご教示を賜りまことを切に願い、私の町政執行に対する方針とさせていただきます。

送るために、スポーツに対する感心は高まっています。このため、誰もが気軽に親しめる皆スポーツの促進と、各種大会への支援及び各種スポーツ施設の有効利用と効率的な管理運営を行つてまいります。

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 寺山 明



平成十四年第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十四年度利尻町教育行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実向上を図つてまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様、並びに教育関係者、町民各位のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

今日教育を取り巻く環境は、科学技術の高度化、情報化、国際化的進展、少子・高齢化の進展など社会環境の激しい二一世紀として、いじめや、不登校、青少年の凶悪な犯罪、幼少年虐待など憂慮される課題が多く、このように変化の激しい二一世紀を担う子どもたちは、自分で主体的に判断し問題を解決する

力や、自らを律しつつ他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、我が國や他国の文化、伝統を尊敬する心、奉仕する心など、人間性の基盤となる豊かな心を育むことが大切であります。

二一世紀は「心の時代」であり、同時に「知恵の時代」でもあります。

子どもたちが自ら強い意志をもって、様々な課題に積極的に挑戦し、これまでの価値を再発見したり、新しい価値観を生み出す知恵をもつことが大切であります。

国においては、子どもたちが豊かな人間性を育んでいくことができるよう「心の教育を充実する」教育改革が進められ「ゆとり」の中で一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、「学校完全週五日制」や「総合的な学習の時間」の導入を図り、子どもたちが自分で課題を見いだし、自ら学び、自ら考え、自ら判断し行動する能力の育成や、他人を思いやる



仙法志合同運動会

家庭は子どもが基本的な生活習慣を身に付け、自立した人間として成長する出発点として重要な場であり、親が子どもとゆつくり話をする時間や、さまざまな体験をともに経験するこどが大切であります。

各学校は学校完全週五日制について、父兄の理解を深め、情報の提供や実情に応じて学校開放やPTA活動による親子のふれ合い、体験活動、社会教育活動、地域活動等への積極的に参加できる体制づくりが必要であります。

教育委員会といたしましても、「第三次北海道教育長期総合計画」の推進方策を踏まえながら、本年度からスタートする「利尻町教育推進計画」を基調とし、子どもたちがたくましく生きる意と強い体を持つ心豊かな人間形成のため、生き方、学び方の基礎、基本をしっかりと身につけさせるとともに、「わかる力」を育むことをを目指し、「学校完全週五日制」や「総合的な学習の時間」

の導入を図り、子どもたちが自分で課題を見いだし、自ら学び、自ら考え、自ら判断し行動する能力の育成や、他人を思いやる



野外活動促進事業

更に、今日余暇の増大や高齢化の進行などを背景として、人々の学習に対する意欲が高まりを見せ、学び続けることが心の豊かさや生きがいにつながるものとして生涯にわたって「いつでも、どこでも、誰でも、なんでも」学習できるような多様な学習機会の提供に努めることが大切であります。

本町においては、二一世紀の利尻町生涯学習社会に向けての指針となります、利尻町生涯学習推進計画が審議会委員皆様の精力的なご審議を得て、三月五日に答申されました。

今後、利尻町交流促進施設「どんと」を生涯学習の拠点施設として、本施設の有効利用を図り、利用者の学習要求に応えてまいります。

れ、地域に根ざした特色ある学校づくりのため、学校、家庭、地域との連携に努めてまいります。また、学校完全週五日制の対応についてであります。子どもたちは今まで以上に家庭で過ごす時間が多くなつてまいります。

社会体育については、近年社会環境の変化、生活水準の向上や自由時間の増加と相まって、誰もが生涯にわたって健康で充実した生活を送ることが願いであります。生活の中で自ら健康や体力の維持増進のため、スポーツに親しむ気運が高まっています。

このため、総合体育館を始め、各体育施設を拠点とした活動の推進に關係団体の協力と支援を得て、各種スポーツの普及と促進への取り組みを進め、誰もが気軽に参加できる各種スポーツ行事の開催やスポーツ団体の育成、指導体制の確立に努めてまいります。

こうした視点にたって、本年度本町の教育の目指す姿を

一 個性を生かし、心豊かな児童、生徒の育成をめざし、地域に根ざした学校教育の推進

二 自らを高め、うるおいと活力のある、町づくりをめざす社会教育の推進

の二点にまとめ、その推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育、社会教育についての推進と、主要な施策について申し上げます。

本として、地域素材を活用し、地域に開かれ、親しまれ、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

また、それぞれの学校が子ども

たちに「生きる力」を育むことを基本的なねらいとした、総合的な学習が新設されます。

個性を生かし、心豊かな児童生徒の育成をめざし地域に根ざした学校教育推進の基本方針

【学校教育】

今日の変化の激しい社会にあって、国は「二一世紀を展望した「教育新生プラン」に基づき教育改革を実行し、教育の在り方として、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、子どもたちに「生きる力」を育むことをめざし、個性尊重という基本的能力、適正に応じた教育を展開していくことを柱として学習指導要領が改定されました。

学校は、子どもにとって「生きがいがあり、希望と期待に満ちた生活の場」であり、「学ぶことの喜びを身につける学習の場」であります。

このため、社会の変化に自ら対応できる心身ともに健康で知徳、体の調和のとれた児童生徒の育成と基礎的・基本的な知識と確実に身につけ、一人ひとりの個性を伸ばす教育の充実を基づいて申します。

以下、学校教育、社会教育についての推進と、主要な施策について申し上げます。

本として、地域素材を活用し、地域に開かれ、親しまれ、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

また、それぞれの学校が子どもたちに「生きる力を育むことを基本的なねらいとした、総合的な学習が新設されます。



また、子どもたちに「生きる力を育むことを基本的なねらいとした、総合的な学習が新設されます。

尚又、平成十一年度より開設された「仙法志中学校海浜体験留学」については、「夢の浮島リ

学」により、留学生を確保し、特

殊学級を含め四学級の維持運営が図られるとともに本留学制度に対する所期の目標が達成されおり関係者のご労苦に対し、感謝を申し上げます。

次に、今日青少年による不幸な事件が相次いでおりますが、善悪をわきまえる心や、命の大切さ、他人を思いやる心や、美しいものに感動する心、豊かな人間を育む「心の教育」が最も重要でありますので、日頃から、あいさつ運動や、声かけ運動を推進し、大人も子どもも声かけのできる町づくりを目指し、地域ぐるみで健全育成のための活動を推進してまいります。

更には、保育所から小、中、高等学校間における連携、交流や、学校と家庭、地域社会が、連携一体となつて子どもの健全育成を図つてまいります。

また、悩みや不安や問題を抱える子どもや親が気軽に相談できる校内の相談、指導体制充実に努めるとともに、本年度も引き続き中学校へのスクールカウンセラー「心の教育相談員」の配置及び「教育相談室」を設置し、教育相談体制の充実に努めてまいります。

また、国際理解教育について

いります。

尚又、平成十一年度より開設された「仙法志中学校海浜体験留学」については、「夢の浮島リ

学」により、留学生を確保し、特

殊学級を含め四学級の維持運営が図られるとともに本留学制度に対する所期の目標が達成されおり関係者のご労苦に対し、感謝を申し上げます。

本年度の留学生は里親留学生五人、親子留学生三人、合計八人を迎えることになつておりますが、本事業の運営推進にはできる限りの支援措置を講じてまいります。

次に、情報教育については、適切な情報の選択や発信など情報処理の活用能力を育成するため、既存のコンピュータ（インターネットの接続）の有効活用による指導の充実に努めるとともに、今後もコンピュータの整備充実に努めてまいります。

更に、国際社会が一層進む中、二一世紀を担っていく青少年が國旗国歌に正しい理解と認識を深められ、學習指導要領に基づいて児童生徒に、より一層適切に指導が行なわれるよう取り組んでまいります。

また、国際理解教育について

は国際社会に生きていることの自覚を高めるため、諸外国の生活や文化などについて、理解を深める学習活動の推進や、中学校における英語指導助手を活用した基礎的、実践的コミュニケーション能力の育成を図つてまいります。

尚又、本年度も引き続き、海外の生活・風土・教育文化を直接体験し、国際理解を深める目的でサハリンへの海外交流研修事業を実施してまいります。

【教科指導】

次に教科指導についてであります。各学校が地域や学校の実態に即し、学習指導要領に基づき適切な教育課程の編成に努め、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性を生かす学習指導計画の改善に努めるとともに、自ら学び自ら考える力を育てる学習指導の充実、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす評価の工夫などに努めてまいります。

又、地域の教材、教育機器の活用も含め、地域素材を活用したり体験的な学習等、郷土に根ざした「ふるさと教育」の推進を図るとともに、教師の創意と工夫に満ちた授業実践に努めています。

【児童生徒指導】

次に児童生徒指導についてであります。児童生徒の心身の健全な発達を助長するため、児童生徒指導の充実は、より一層の取組みが求められています。

今日的課題に「いじめ」「登校拒否」がありますが、昨今は校内暴力、非行など犯罪も全国的に増加の傾向にあります。

これは、いつ、どこでも起こり得るとの認識に立ち、その対策が必要であります。

このため、各学校での日常的な教育活動を通して、心のふれあいを基盤とした指導・支援を行い、児童生徒の個性を伸長するとともに、自らを律する心を育てる児童生徒指導の推進に努めるとともに、児童生徒と教師、学校と家庭の信頼を高め、連携を図りながら、思いやりの心、命を大切にする心など、豊かな人間性を育む児童生徒指導に努めてまいります。

更に、学校完全週五日制に伴い、児童生徒の健全育成を図るために、一人ひとりに十分目が届くよう、学校、家庭、地域社会及び教育関係団体の連携を深め、きめ細やかな指導に努めてまいります。

【道徳教育】

次に道徳教育についてであります。近年、児童生徒の問題行動や非行など子どもたちを取り巻く状況は、大きな社会問題となっています。

このため、各学校での道徳教育の適切な教育課程の編成を進めるとともに、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間などを全教育活動を通じて、豊かな体験の実践を図り、社会の一員としての自ら考え正しく判断し行動する能力や態度を育てることが重要であります。

こうした観点にたって、子どもたちに生命の尊さを教え、社会の秩序やきまりの意識を理解し遵守する心や正義を重んじ義務を果たし勤労の尊さや奉仕の精神を育み、また、文化やよき伝統を継承し、国を愛し、郷土を愛し、国際的協調の精神を身につけ、新しい未来を拓く実践的な力を育む指導の充実を図つてまいります。

【特別活動】

次に特別活動についてであります。児童生徒の望ましい集団活動を通して、心身の調和のための自覚を深め、協力して社会生活を築こうとする自發的、実践的な態度を養うことが大切であります。

このため、学校や地域の実態に即した特別活動の計画に基づき児童生徒の自主的、自発的な活動が生かされる学級活動や児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等の指導の充実や、恵み等による実践活動を通して人間性の育成に努めてまいります。

す。

【健康・安全指導】

次に健康・安全指導についてであります。児童生徒が生涯に亘って健康で明るく、活力に満ちた生活を営むためには、自ら運動に親しむ習慣を育て体力の向上を図るとともに、心身ともに健康で安全な生活を送る態度を育てることが大切であります。

このため、体力づくりのための運動や体育スポーツ活動の充実を図つてまいります。

学校保健については、健康な生活に必要な基礎的・基本的な保健教育授業と健康管理に努めるとともに、疾病の予防と早期発見を図るための各種検診の実施に努めてまいります。

の実態に即した学習の工夫に努め、小人数の特性を生かした教育活動が進められております。

今後も、個に応じた指導や地域の人材や自然を活用した体験学習、異年齢集団による活動などを積極的に進めるとともに、児童生徒の思考力や表現力、社会性を育てる集合学習や合同学習（島内）を取り入れ、一人ひとりの「生きる力」を豊かに育むことができるよう小規模校の特性を生かした複式教育の充実に努めてまいります。



又、組織的、計画的な学校保健の推進に努め、健康相談や教育相談に重視して心身の健康の充実に努めてまいります。

更に、学校の内外における安全確保については、生命尊重の

基本理念をもとに、子どもの事故防止のため安全管理体制の確保と安全教育授業及び学校、家庭、教育関係機関との連携に基づく交通安全教育の一層の指導徹底を図つてまいります。

又、学校の安全管理について
は、昨年六月八日大阪府内の小
学校において、児童の殺傷事件
が発生し、尊い生命が失われた
ことは誠に憂慮すべき事であり、
各学校においてもこの事件を契
機に教職員の共通理解のもと学
校の安全管理に努めてまいりま
した。

平成十四年度は両中学校にて
レビ付インターホンを設置し、
更なる学校の安全管理に努め
ています。

次に、学校給食については、子どもの心身の健全な発達に資し、食生活の改善に寄与することを目的に教育活動の一環として実施し、利尻郡学校給食組合で運営しておりますが、児童生徒の嗜好に配慮しながら、栄養のバランスを確保し、食習慣の形成に努め、衛生管理の徹底を図り安全で信頼される楽しい学

【特殊教育】

校給食の運営に努めてまいります。
【特殊教育】
次に特殊教育についてであります
が、町内においては、学校
と家庭、学校と関係諸機関等との連携により生徒の特性に応じたきめ細やかな教育を行える指導体制が確立し、指導に努めております。

成果は教職員の資質能力に負うところが大であり、教職員自らが社会の変化への対応する教育の担い手として、視野を広め、使命感と教育的愛情及び豊かな教養と幅広い人間性や専門的知識をもつた実践的な指導力求められております。

特に、本年四月から学校完全週五日制が導入され、ますます

尚、本年度は、沓形小学校旧校舎トタン屋根葺替と特学教室給排水設備等設置・仙法志小学校図工室床改修及び沓形中学校の職員玄関ガラスブロック改修工事などのほか、緊急を要する各学校の維持補修及び教職員住宅の營繕に努め、児童生徒の教育環境と教職員の生活環境の整備充実に努めてまいります。

自らを高め、うるおいと活力のある、町づくりをめざす社会教育推進の基本方針

障害のある児童生徒の程度に応じたきめ細やかな指導や、一人ひとりの能力、適正を伸ばす体験的な活動、触れ合いを大切にした交流教育などを積極的に展開し、社会参加、自立の実現とともに、関係機関や就学指導委員会との連携を深め、就学指導と相談体制の充実に努めてまいります。

本年度は、町内小・中学校に特殊学級三学級が増える予定となつておりますので、児童生徒

の障害の程度や特性、個性に合わせた教材教具の充実、整備を図つてまいります。

また、特殊教育についての教師の研修やサポート体制づくりを推進し、教育活動の充実に努めてまいります。

【教育環境の整備】

修の充実をはじめ、各種研修、研究事業への積極的な参加を促進するとともに、町内の研究組織である町内実践研修指定校及び町内教育研究会への助成援助などを行い、実践的指導力の向上に努め教職員の資質の向上を図つてまいります。

【生涯学習】

今日、少子高齢化や情報化の進展、生活水準の向上などにより人々の価値観の変化や多様化がめざましく進んでおります。

又、社会の成熟と共に人々は「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさを求める傾向が強まつ

築に努めてまいります。

【家庭教育】
次に家庭教育についてであります
が、家庭教育は、乳幼児期の親子のきずな
の形成に始まる
家族との触れあいを通じて、基本的な生活習慣・生活能力、豊



かな情操、他人に対する思いやり、善惡の判断などの基本的倫理観、社会的マナー、自制心や自立心など、「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成するものであり、全ての教育の出発点であります。こうした観点から、家庭での果たす役割は、極めて重要であります。

近年、核家族化、少子化など、子どもを取り巻く生活環境の変化とともに、人間形成の基礎を培う基本的な生活習慣やしつけが身についていない子どもが見受けられるなど家庭の教育力の低下が指摘されております。

本年四月から学校完全週五日制の実施に伴い、一層家庭教育の充実が求められており、親の意向を考慮しながら、より充実した学習機会の提供を図る必要があります。

こうした観点から家庭教育の推進に努め、学習機会の充実と子育て事業の推進及びPTAとの連携を深め、家庭教育に関する講座、研修会等の開催に努めています。

又、保健福祉課と連携を図り、昨年度から実施しております学童保育（放課後児童特別対策事業）の実施や、就学前児童を対象とした幼児教育推進事業の実施、更には家庭教育（テレホンサービス、子育て支援推進事業

の実施、家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布、また、ふれあい交流事業として、親子、子どもと高齢者等の体験学習やレクリエーション、教育相談員の配置事業などの実施に努めるとともに、家庭・学校・地域が連携し、子育てを支援し家庭教育の充実を図つてまいります。

【青少年教育】

次に青少年教育についてであります、二一世紀を迎える、国は、高度情報化社会への推進を掲げており、私たちの生活や社会経済環境は大きく変わろうとしております。

こうした時代を柔軟に生きていくことのできる青少年の育成が重要であります。

又、本年四月からは学校完全週五日制が実施されますが、学校・家庭・地域社会が一体となつて、子どもたちが様々な体験の機会を増やし、個性豊かにたくましく「生きる力」を育み、豊かな知性を育てることも大切であります。

このため、子どもたちの自主性や自発性を引き出すために、事業への参画やさまざまな体験の機会を意図的・計画的に提供していく必要があります。子どもたちの体験機会を飛躍的に拡充させることで、新たな学びの環境を地域で育てるために、「ゆとり」というおい」のある学びの環

の活動に子どもたちを巻き込み、ネットワーク化を形成して、「地域の教育力の再構築」を図つていかなければならぬと考えております。

こうした観点から地域に根ざした学習活動や体験活動の積極的な実施に努め、他人との協調性や思いやりの心、感動する心や責任感をもった「心豊かで」たましい子どもたちを育てるための事業の積極的な推進に取り組んでまいります。

本年度は、利尻町交流促進施設「どんと」と公民館に整備された「子ども放送局」の受信設備を活用し、子どもたちが毎月第二、第四土曜日にスポーツ選手や科学者、優れた技術者の話を聞く機会を設け、子どもたちに夢と希望を与えるとともに、文部科学省の委託事業として「子ども地域活動促進事業」による野外体験学習活動を実施してまいります。

又、青少年活動のリーダーを育成するための組織づくりや中高生を対象とした各種教室の実施、小学生を対象にしたIT講習会、異年齢間交流や世代間交流の事業の実施を図り、家庭、学校、地域社会の連携を深め、夢をもつた、たくましい子どもたちの成長をめざしてまいります。

次に成人教育についてであります、全ての町民が、健康で生きがいのある生活を送るために、社会の急激な変化にも対応し、人間性豊かな生活を営むため、自ら学び、自らを高めるとともに、共に助け合い、共に生きる地域づくりや町づくりに参画する地域社会を築くことが大切であります。

このため、高度化・多様化する学習ニーズに対応する学習環境の整備に努めてまいります。

本年度は、趣味・教養講座、各種教室、文化セミナーなどの開催及びサークル活動などの自立的活動の支援に努めてまいります。

また、昨年から実施いたしましたIT講習会（情報通信技術の推進に努めてまいります）

境づくりに努めてまいります。

次に青年については、地域に根ざした自主的活動の支援を図り、自らを高めるとともに各青年団体及び参加者相互の連携交



成人教育「ふるさとカレッジ」

さらに、女性団体活動については、団体組織の育成を支援するほか女性大会、女性リーダー研修会、女性の集い、講座など主体性のある活動の支援、協力及び管内外研修会への参加援助など学習機会の提供に努めてまいります。

更にまた、男性と女性が互いの人権を尊重しあい、対等の立場で共に支えあい、責任を担つていく社会「男女共同参画社会」の推進に努めてまいります。

【高齢者教育】



いきいき学級

次に高齢者教育についてあります。人生八十年の長寿社会を迎え、高齢者自身が自己の充実や日常生活において生きがいを求め、学習活動、健康づくりに参加することは、自立する個人として積極的に生きていくことであり、自己の将来における人生設計を考えいく上で重要な要であります。

このため、高齢者の仲間づくりと、新しい知識などを身につける、いきいき学級（高齢者教育）や、ふれあい交流事業（子どもと高齢者）の開設と内容の充実に努めてまいります。

又、趣味・レクリエーション、スポーツ活動並びに家庭や地域を取り巻く課題等について検討し計画してまいります。

又、公民館事業の円滑な運営のため、学校や教育機関及び教育関係団体等との積極的な情報交換や連絡調整を行うとともに、図書室、調理実習室、陶芸室などの有効活用と、読書活動の推進や町民に親しみやすい講

更には、豊かな経験と学習の成果を生かした自主的な社会参加、ボランティア活動、世代間交流などの生きがいづくりの推進にも努めてまいります。

【公民館活動】



自然の家

次に公民館活動についてあります。公民館は、総合的な社会教育機能を有する教育機関であり、その機能を十分發揮し、生涯各期に対応した学習機会の充実や組織的・継続的学习活動の展開に努め、住民の活動の場として、また、地域活動の拠点として公民館運営を関係機関、団体、地域と一体となつて推進してまいります。

公民館事業としては、誰もが気軽に取り組めるような学習活動の推進を図るため、青少年から高齢者にいたるまで生涯各期に応じた学習機会を提供するとともに、町民一人ひとりが「地域課題」「生活課題」を明確に自覚し、生活に密着し、かつ時代に適した事業の実施に努めています。

又、公民館事業の円滑な運営のため、学校や教育機関及び教育関係団体等との積極的な情報交換や連絡調整を行うとともに、図書室、調理実習室、陶芸室などの有効活用と、読書活動の推進や町民に親しみやすい講

座・教室の積極的な実施に努めています。

本年度は、当施設を利用され

た道内外の方々や、道内の小・中・高等学校へパンフレット等を送付して宣伝に努めるとともに、本町のホームページ（インターネット）に「自然の家コール」を設けPRの促進に努めています。

尚、施設設備や衛生管理に努め宿泊利用者に対する一層のサービスの向上と、施設運営に努めています。

本施設が、町内外から訪れる青少年や社会人の宿泊研修の場として、また集団生活や自然体験活動などを通じて人間的なふれあいや、自然とのふれあいを深め、連帯と協調及び日常生活では得がたい団体生活など貴重な体験活動の実践に供してまいります。

【文化の振興】

次に文化の振興についてあります。暮しの中に「ゆとり」や「うるおい」が求められるなか、個性豊かな地域文化を創造し、活力とうるおいのある地域社会を形成するため、地域の特色を生かした文化の振興が求められています。

このため、地域の気候や風土の中でも育んできた豊かな芸術文化を進めるため、文化団体、サークルなどの育成及び自主活動の支援を図るとともに、児童生徒を対象とした、巡回小劇場の招聘や町民を対象とした舞台芸術

招聘事業など様々な文化普及事業の展開や地域の文化指導者の育成、また、文化活動の促進や芸術・文化の鑑賞機会の充実を図り、個性豊かな地域文化の形

ります。

本年度は、当施設を利用され

た道内外の方々や、道内の小・中・高等学校へパンフレット等を送付して宣伝に努めるとともに、本町のホームページ（インターネ



舞台芸術招聘事業

【博物館運営】

次に博物館運営についてあります。博物館は「自然＝海＝人間の調和」をテーマに利尻海峡と深く関わってきた人々の歴史と文化、自然を学ぶための調

成に努めています。

又、文化や芸術に対する認識や理解を深めるための学習機会を提供するとともに、日常の創作活動の発表の場を充実させることを通して、文化活動への参加意欲を喚起することに努めています。

更にまた、歴史、自然、史跡等の文化財や伝統文化の伝承についても、保護・保存を図るとともに、郷土に根ざした芸術・文化の振興発展に寄与してまいります。

このため、地域の気候や風土の中でも育んできた豊かな芸術文化を進めるため、文化団体、サークルなどの育成及び自主活動の支援を図るとともに、児童生徒を対象とした、巡回小劇場の招

聘や町民を対象とした舞台芸術招聘事業など様々な文化普及事業の展開や地域の文化指導者の育成、また、文化活動の促進や芸術・文化の鑑賞機会の充実を図り、個性豊かな地域文化の形

査研究とその成果を基にした公
開活動を行つております。

古くからつくられてきた利尻の歴史と文化、自然の歴史遺産や自然史について利尻を調査研究している島外の研究機関・研究者と連携し、さまざまな時代・分野の調査研究に取り組んでおります。

こうした活動のなかで、本年度は平成七年から平成十一年までの五年間、筑波大学との共同学術調査で二千年ほど前の人々の暮らしが明らかとなつた種屯内遺跡発掘調査の報告会と北海道博物館協議会学芸職員部会総会・研修会を本町で開催いたします。

町民とともに古くから利尻を取り巻く厳しい自然を克服し、歴史・文化を築き上げてきた過程を振り返りながら、現在・未来の利尻を見つめ想像することによりつて、これから利尻づくりの基礎に関わっていくことを目指してまいります。

VD・CD含め一万二千冊、合わせて約二万冊の蔵書で、また本図書室の開架可能図書は二万五千冊、閉架可能図書は一万五千冊と合計四万冊の蔵書が可能でありますので、今後も整備充実に努めてまいります。

また、図書室内には図書資料のほか、PCコーナー、AVコーナー、児童コーナー等が整備されており、PCコーナーにはコンピュータ五台が設置され、インターネットを利用して、常時情報の収集が可能となつております。

更に、図書情報のデータ化が四月開設に合わせて現在準備を進めており、図書室内にあります検索用コンピュータを利用して、見たい図書が瞬時に検索でき、利用者サービスの向上と図書室業務の効率的運用に努めています。

更にまた、図書情報をインターネットにより公開し、家庭において図書室の蔵書検索も可能となり、公民館図書室や町内各学校からも蔵書の貸出状況等、利用できるシステム機能の整備充実も図つてまいります。

また、仙法志地区の皆さんにご利用しやすいように公民館図

活力ある町づくりを目指す会体育の推進に努めてまいります。また、スポーツ関係団体と連携を図りながら、スポーツ少年団への支援と指導者の養成を図り、特に軽スポーツの普及を図るなど多様な住民ニーズに対応していくとともに、教育委員会主催による各種スポーツ大会や講座の実施、各スポーツ団体主催による各種大会の開催と宗谷スポーツフェスタなどへの積極的な参加支援に努めるなど、各スポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努め、本町のスポー

以上、平成十四年度の教育行政の執行に当たつて主要な基本方針を申し上げましたが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸問題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連絡を密にして教育行政の執行にあたり、町民の負託に応えるよう、利尻町教育の振興に最善の努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民皆様の特段のご理解とご協力をお願ひ申し上げまして教育行政執行方針と致します。

代・分野の調査研究に取り組んでおります。

こういった調査研究の成果を基にする公開活動は、常設展示を充実させることはもちろんのこと町内各施設での移動展示や出版物への掲載等によつて、町民はじめ多くの方々に利尻を知つて探つていただくための利尻情報収蔵・公開の中心施設になるよう努めてまいります。

次に図書室の管理運営についてでありますが、本年四月より開設します利尻町交流促進施設内「図書室」につきましては、地域文化や生涯学習の情報発信の拠点として重要な役割を担つております、高度化・多様化する社会に対応する図書機能の充実がきわめて重要であります。

A photograph of a library interior. In the background, there are tall, dark wooden bookshelves filled with books. In the foreground, a person is sitting at a light-colored wooden desk, facing away from the camera. The ceiling has several circular recessed lights. The overall atmosphere is quiet and scholarly.

め、だれもが気軽に参加し、さわやかな汗をかくことができ、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージや能力に合った生涯スポーツの振興は極めて重要であります。

更に、道内博物館学芸職員との交流研修によって、各地域の博物館活動から多くのことを学び、本館の異なる充実に努めてまいります。

圖書室

交流促進施設「どんと 郷土資料室（図書室）

【スポーツの振興】

書室で貸出できるよう整備を進めてまいります。

一国民年金からのお知らせ

平成14年度の国民年金保険料は

平成13年度と同額の **月額「13,300円」**（付加保険料は13,700円）です。

みなさんご存じのとおり、本年4月より国民年金事務が一部変更され、手続き先など従来と変更になるものがあります。これから被保険者の方は、「国（社会保険庁）」から直接送付される納付案内書により金融機関等で保険料を納めることになりますが、今後は、今まで以上に一人ひとりが国民年金に関心を持って、必要な場合の各種手続きを忘れずに行い、自分のため、家族のための「老後」「もしものとき」に備えましょう。

平成14年4月からの国民年金に関する主な届出先は次のとおりです。

◎ 国民年金に入る

- 「20歳になった」… 役場国民年金担当係
→ 厚生年金、共済組合加入者以外の方は加入の手続きをしてください。
- 「会社を退職した」… 役場国民年金担当係
→ 国民年金に加入の手続きをしてください（配偶者も同様に）。
- 「結婚や退職で配偶者の扶養になった」… 配偶者の勤務先
→ 第3号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の扶養からはずれた」… 役場国民年金担当係
→ 第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の勤務先が変わった」… 配偶者の新しい勤務先
→ 配偶者の新しい勤務先で第3号被保険者の手続きをしてください。
- 「年金手帳をなくした」… 第1号被保険者は役場国民年金担当係で、
第3号被保険者は配偶者の勤務先で再交付の手続きをしてください。
- 「国民年金に任意加入したい」… 役場国民年金担当係で手続きをしてください。



◎ 国民年金保険料を納める

- 「口座振替を始める、止めるなど」… 社会保険事務所と金融機関または郵便局
→ 口座振替依頼書を提出してください。
- 「納付案内書をなくした」… 社会保険事務所
→ 再発行を申し出てください。
- 「経済的な理由等から保険料を免除されたい」… 役場国民年金担当係
→ 全額または半額免除の申請をしてください。
- 「学生で収入がなく保険料を納められない」… 役場国民年金担当係
→ 学生納付特例の申請をしてください。

※第3号被保険者（厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻（夫））に関する各種届出、資格取得・喪失、種別変更、氏名変更、住所変更等は、4月より配偶者の勤務先（事業主）に届出してください。
(また、第3号被保険者のご相談も社会保険事務所が直接受け付けることになります。)

平成13年度分保険料の

納め忘れはありませんか？

平成13年度分の国民年金保険料は、5月1日以降、お手持ちの納付案内書では納めることができなくなります。今一度お確かめの上、納め忘れがありましたら早めに納めましょう。

たとえ一ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。

【平成14年度より】

☆保険料の納付先について…

平成14年度分から被保険者の方は、「国」から直接送付される納付案内書により保険料を金融機関等で納めることになります。役場担当係や仙法志支所では、**納められませんのでご注意ください**。なお、平成13年度分については、4月末日まで、利尻町長が発行している納付案内書により納付できます。

☆口座振替をご利用される方へ…

現在、保険料を口座振替で納付されている方は、平成14年度以降も引き続き利用していただきますが、引き落としは、翌月末日となります。今まで当月の25日だったものが翌月末日となる関係から、本年に限り4月の引き落とし分ではなく、平成14年度分の1回目として、5月末日に4月分が引き落としになりますのでご注意ください。

4月分より新規で申し込まれた方については、「毎月納付（1回目）、4月分が5月末日」、「1年前納は4月末日」、「6ヶ月前納は、1回目が4月末日」に、それぞれ引き落としされます。

なお、年の途中で季節的に厚生年金等に加入し、再度国民年金に加入する場合は、現在の手続きでは、あらためて国民年金保険料の口座振替の手続きが必要になる場合がありますのでご注意ください。

国民年金等について、ご不明なこと、わからないことは役場国民年金担当係または稚内社会保険事務所国民年金業務課（TEL.0162-32-1941番）へお問い合わせ下さい。

もしも…

保険料を納めるのが困難な場合は
「免除制度等」があります。

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になったときは申請すると保険料の**「全額」**または**「半額」**が所得審査等により免除される場合があります。

また、学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる**「学生納付特例制度」**を申請できます。

国民年金保険料は、ほっておかずには、役場国民年金担当係までご相談下さい。

国民健康保険 被保険者証が変わります

国民健康保険の手続を 一 資格と手続き一

現在使用している国民健康保険被保険者証は、四月二十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。

このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされようよお知らせします。
なお、当口は交通傷害保険受付事務も行いますので、ご加入ください。

月 日	地 区	時 間	場 所
4月15日	栄 浜	午前9:00~10:00	栄浜自治会館
〃	種富町2・3	午前10:10~11:00	種富町自治会館
〃	種富町1・富野	午前11:10~12:00	種富町第1自治会館
〃	新 湊	午後1:30~3:00	新湊自治会館
4月16日	日 出 町	午前9:00~12:00	役場1階町民ホール
	緑 町		
	沓形本町	午後1:00~5:00	
	富士見町・港町		
4月17日	蘭 泊	午前9:00~10:00	蘭泊自治会館
〃	神 居 1	午前10:10~11:00	神居第1自治会館
〃	神 居 2	午前11:10~12:00	神居第2自治会館
〃	泉 町	午後1:30~3:00	泉町自治会館
4月18日	久 連	午前9:00~10:30	久連自治会館
〃	長 浜	午前10:40~12:00	長浜自治会館
〃	神 磯	午後1:30~2:30	神磯自治会館
〃	政 泊	午後2:40~4:00	政治自治会館
4月19日	御 崎	午前9:00~10:30	御崎自治会館
〃	元 村	午前10:40~12:00	元村自治会館
〃	仙法志本町	午後1:30~4:00	公民館ホール

○届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に移動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

○こんなときは手続きを

○国保に入る場合
・転入したとき
・職場等の健康保険をやめたとき

○届出が遅れています

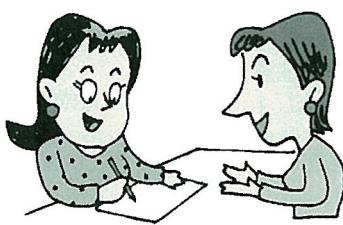
国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがって、この届出が遅れると、いろいろな面で困ることになります。

- ・子供が生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなつたとき
- ・転出するとき
- ・職場の健康保険に入ったとき

○国保をやめる場合

一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。
二、届出が遅れれば遅れるほど保険税をさかのぼって納めなければならないので、負担を強く感じます。

- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになつたとき



国民健康保険の手続を

基本健康診断受診時のC型肝炎ウイルス検査の追加について

平成14年4月1日から平成19年3月31日までの5年間、C型肝炎の早期発見を目的として健康診断の中に肝炎ウイルス検査が組み込まれることになりました。

肝炎ウイルス検査の対象者とは？

- ① 平成14年4月1日から平成19年3月31日までの5年間の間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方。
- ② ①以外で、過去に肝臓の機能に指摘されたことのある方。

※過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのある方は検査の対象になりません。過去に検査を受けたことがある方は保健福祉課保健指導係までお知らせください。

※検査の該当になる方は、個別にお知らせいたします。

C型肝炎とは？

肝炎をおこす原因にはいろいろありますが、わが国ではそのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。ウイルス肝炎のうち、C型肝炎ウイルスの感染によるものをC型肝炎と呼びます。C型肝炎は感染しても自覚症状がないものが多く、症状が出てからは肝硬変、時には肝癌に移る場合もあることが知られるようになりました。C型肝炎は、かつて非A非B型肝炎と呼ばれていたものの1つですが、1988年に原因となるウイルスが発見されて、1990年代半ばから今日使われている検査方法が確立されました。

今日では、かつて非A非B型肝炎と呼ばれたもののほとんどがC型肝炎ウイルスの感染によるものであることが明らかにされています。

以上のことからC型肝炎に感染していることを知らない人がいることが考えられます。

C型肝炎ウイルスの検査法は？

血液検査で行います。血液検査では、C型肝炎ウイルスの抗体や核酸を調べ、C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかを判定します。

検査はどこで受けることができる？

利尻島国保中央病院（通年）と、5月に実施される集団検診（旭川対がん協会）で検査を受けることができます。

検査料金は？

利尻島国保中央病院（通年）、5月に実施される集団検診（旭川対がん協会）で受けられる場合は、町がC型肝炎の検査分について負担しますので基本健康診断分の料金（3,000円）だけとなります。

町外で受けられた方は全額自己負担となります。

問い合わせは？

利尻町役場 保健福祉課保健指導係（TEL4-2345）

平成14年度 北海道警察官採用試験実施日程

区分	試験	第1回試験	第2回試験
試験広告		4月2日(火)	7月16日(火)
受付期間		4月8日(月)～25日(木)	8月7日(水)～23日(金)
第1次試験		5月19日(日)	9月22日(日)
第1次試験地		札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、室蘭、苫小牧、静内、函館、八雲 旭川、名寄、稚内、留萌、釧路、根室、帶広、北見、網走、紋別	計21会場
第1次合格発表		5月下旬	10月上旬
第2次試験		6月下旬～7月下旬	10月下旬～11月中旬
最終合格発表		8月上旬	12月上旬
採用予定日	A区分～平成15年4月以降 (既に大学等を卒業した者については、平成14年10月又は平成15年2月に採用される場合もある。 B区分～平成14年10月 (平成15年2月に採用される場合もある。)	平成15年4月以降 (既に大学等を卒業した者については、平成15年2月に採用される場合もある。)	
採用予定人員	警察官(男性A) 約200人 警察官(女性A) 約35人 警察官(男性B) 約70人 警察官(女性B) 約10人	警察官(男性A) 約50人 警察官(女性A) 約15人 警察官(男性B) 約100人 警察官(女性B) 約20人	
受験資格	学歴	A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成15年3月卒業見込者を含む)。 B区分～A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)	A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成15年3月卒業見込者を含む)。 B区分～A区分以外の者
	年齢	A区分～昭和47年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者 B区分～昭和46年10月2日から昭和59年10月1日までに生まれた者	A区分～昭和47年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者 B区分～昭和47年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者

※ 留意事項

- 1 平成14年度警察官採用試験では、第1回試験及び第2回試験共に、男女ともA・B区分を実施します。
- 2 第1回採用試験の男女B区分受験者は、平成14年10月の採用に応じられる者とします。
(高等学校卒業見込者は受験不可)

『どんと』 ベールを脱ぐ



主な概要

【敷地面積】 4,980m²

【延面積】 3,481.19m²

1階 2,356.66m²

2階 974.10m²

3階 151.43m²

【総事業費】 18億4,581万7千円

【主な施設】

- 1階 郷土資料室(図書室)
大ホール(稼働席含み513席)
体験実習室・楽屋(和室2室)
調理室・陶芸室
- 2階 研修室(和室2室)
郷土芸能実習室・休憩コーナー
- 3階 調整室

3階

【調整室：照明】



【調整室：音響】

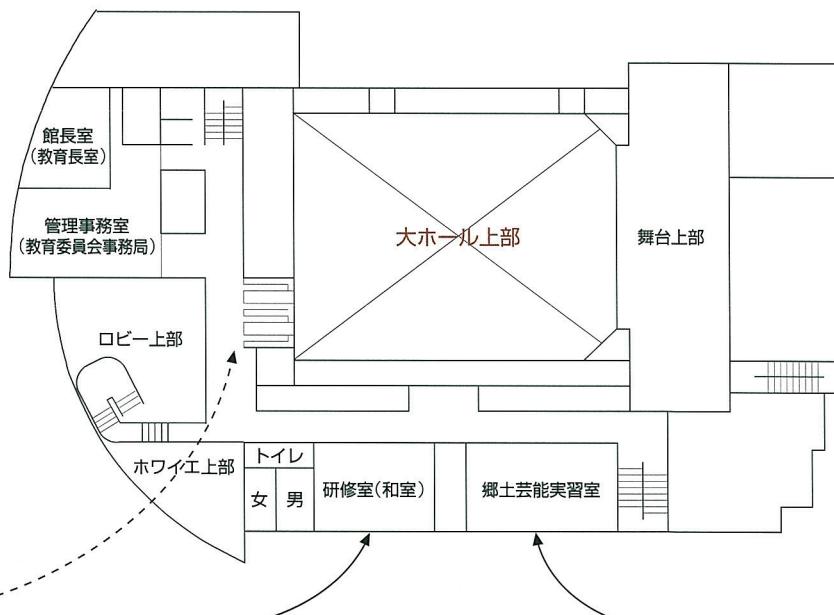


2階



ロビー・ホワイエ(2階から)

ロビー・ホワイエは吹き抜けとなっていてゆったりとした空間になっています。



休憩コーナー

2階にもちょっとした語らいのスペースを設けました。



研修室(和室)

茶道・華道教室や囲碁・舞踊などの文化活動に利用することができます。また、床の間・炉・水屋が設置されております。



郷土芸能実習室

ピアノ・ビデオプロジェクター等視聴覚機材を完備しており、各種音楽活動・研修会・発表会のリハーサル室としても利用できます。



ロビー・ホワイエ

利尻町交流促進施設

いよいよオープン間近！ 4月21日の落成記念式典の後は一般開放となります。この施設の主な概要をひとあし早くお見せしましょう。



郷土資料室(図書室)

一般図書から専門図書、絵本・児童書や郷土に関する図書・資料など多彩な本を揃えています。

一般閲覧コーナーや自習コーナーのほかに子供たちが気軽に本を楽しむことができる児童コーナーやお話しコーナーがあります。

さらに、DVD・CD・VTRが自由に鑑賞できるAVコーナーやインターネット等ができるPCコーナーもあります。



ホール(舞臺側)



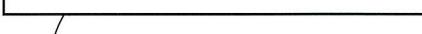
ホール(客席側)

最新鋭の音響・照明設備をはじめ、音に重点をおいたホール設計など、コンサート・演劇・講演会・映画会など多目的に利用できます。

ホール収用人員は階段状移動席が297席、椅子席216席の計513席で、コンサート等を鑑賞できます。

移動席を収納することによって、フラットスペースになり、約360人程度の結婚式や研修会が行えます。

ステージは、間口14.5m、奥行き9.8mあり、様々な舞台芸術が開催できるスペースを確保しています。



1階



乐屋(和室)

和室となっており、洗面所・姿見等も完備しております。必要に応じて2部屋統合としての使用も可能です。



体验実習室

各種会議・講習会等の利用やグループでの各種サークル活動など多目的に利用できます。



調理室

調理・加工用機や大型冷凍冷蔵庫、大型食器洗乾燥機など調理実習に必要な設備が完備されています。



陶芸室

陶芸用電気釜や作業台、電動ろくろ、粘土練機、タカラ機、ポットミル機などが設置され、陶芸の創作活動に利用できます。

街をひとり歩き

町内での活動などホットな話題

町民一人ひとりの
自分でづくりを支援する

「生涯学習
推進計画」審議会が

町長に答申

三月五日、第五回目の利尻
町生涯学習審議会が開かれ、
会議の最後に田村一審議会長
から田島町長へ「平成十四年
度を初年度とする今後十年間
の利尻町生涯学習推進計画」
が答申書と共に手渡されました。

今回の答申の特色は「町民
一人ひとりの自分でづくりを支
援する」という視点が盛り込
まれていることで、「啓発用
パンフの作成」「出前講座の
実施」「関連データベースの
作成」「カレンダーの作成」
「相談窓口の設置」など様々
な活動をしていくことが盛ら
れています。また、基盤整備
を生涯学習の過程にそつた形
でまとめている点も特色で、
分かりやすい言葉で冊子とし
て印刷する予定です。



みんなで森を育てよう!
元気な森づくり

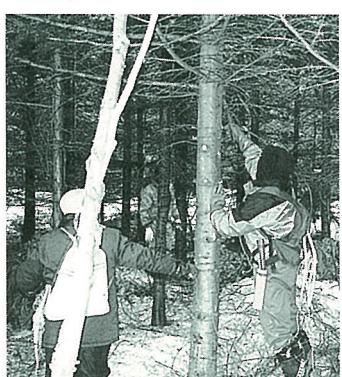
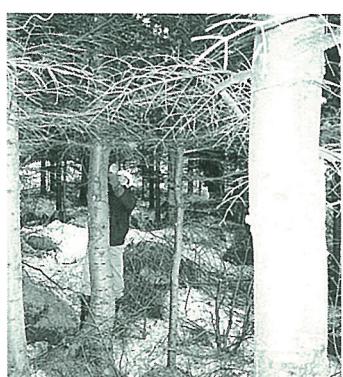
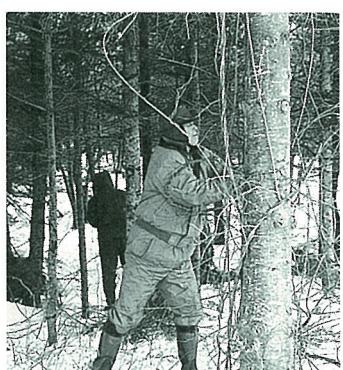
つる切作業

三月二日、三日、沓形・仙
法志両森林愛護組合連合会が
主催となり、豊かな森づくり

のため、一本でも多くの木を
大きく守り育てようと、木に
巻き付き成長を阻害している
つるを切る「つる切作業」と
「下枝落とし作業」が行われ

ました。

まだまだ厳しい寒さの中、
両会場あわせて約百名の方が
参加され、沓形地区は森林公
園、仙法志地区は博物館の上
の森で「元気な森」になるよ
う願いを込めながら作業をし、
みなさん心地よい汗をながし
ました。



沓形会場



仙法志会場

森からの恵みは、山菜やき
のこに限らず、雨を土にたく
わえたり、土砂くずれや風を
防いだりもしてくれるという、
たくさんの機能を森はもつて
います。特に最近では、海や
魚とのかかわりが見直されて
きています。

利尻町が益々みどり豊かに
なることを想い描き、かけが
えのない自然をいつまでも大
切にしていきましょう。

森からの恵みは、山菜やき

のこに限らず、雨を土にたく
わえたり、土砂くずれや風を
防いだりもしてくれるという、
たくさんの機能を森はもつて

お知らせ

漁業後継者結婚相談員
をご紹介します

みんなで創る
ふるさと振興事業助成制度
をご活用ください

（対象となる事業）

創意工夫を凝らした独創的、個性的なふるさとづくりの促進を図るために実施する事業に対応して助成します。ただし、備品単独の整備は対象となりません。

（要件）

助成対象経費が五万円未満のものは助成の対象となります。

助成額の上限は視察研修事業にあつては五十万円、その他の事業は百万円です。

また、事業費の二割以上の自主財源がなければ助成対象となりません。

詳しくは役場総務課財政係までお問い合わせください。

利尻町漁業後継者花嫁対策推進協議会結婚相談員	
蘭 泊	小坂喜一(四一八五三)
富士見町	工藤良子(四一五〇三)
泉 町	柏原祐子(四一三二〇)
久 連	木村愛子(五一四六)
古屋敏江(五一八〇二)	

町では漁業後継者の花嫁対策を広域的かつ効果的に推進するため利尻町漁業後継者花嫁対策推進協議会（事務局：利尻町水産課）を設置しています。

当協議会では結婚相談の業務推進を図るために次の五名の結婚相談員を委嘱し、活動していただいております。

◇検診のお知らせ◇

今年度も対がん協会による各種検診を次の日程で行います。

歳をとつからも健康な生活を送るために、若いころから病気を予防したり、病気を早めに発見して治療することが大切です。

健康な生活を送るために一年に一回は検診を受けて見ませんか？

★女性検診（子宮・乳がん合同検診）

日 程	4月17日(水) 利尻町老人福祉センター
	4月18日(木) 利尻町公民館(午前のみ)
申込期間	4月12日(金)まで只今受付中です。
料 金	子宮・乳がん検査 2,000円 経臍超音波検査 500円 乳がんレントゲン検査 2,600円 骨密度検査 1,500円

★総合検診

日 程	5月9日(木) 利尻町公民館
	5月10日(金) 利尻町老人福祉センター
申込期間	5月11日(土) 利尻町老人福祉センター
料 金	基本検診 3,000円 胃腸病検診(69歳まで) 1,700円 〃 (70歳以上) 1,100円

検診を希望される方は、保健福祉課保健指導係(TEL 4-2345)または、仙法志支所(TEL 5-1011)にお申し込みください。

また、上記の日程で都合の悪い方は、通年にわたり利尻島国保中央病院でも検診を受けることができます。申込みなど詳しいことは、保健福祉課保健指導係までお尋ねください。

この度、これから北海道を担う青少年として、自立心豊かで行動力に富み、地域社会の発展のために活動していることが他の模範と認められた、利尻町青年リーダーの会「ふるさと塾」に北海道青少年顕彰が贈られました。

北海道青少年顕彰受賞

受賞おめでとうございます



博物館発和利尻情報

●亦稚(またわつか)貝塚調査事始め

博物館開館に大きく関わった亦稚貝塚調査は、明治三十一年（一九〇〇）から行われていました。それは亦稚貝塚から出土した遺物が日本全国に紹介されたことに始まります。

利尻島考古学のもつとも古い文献は明治二十二年（一八八九）です。『東京人類学会雑誌』に石川貞治氏が「北海

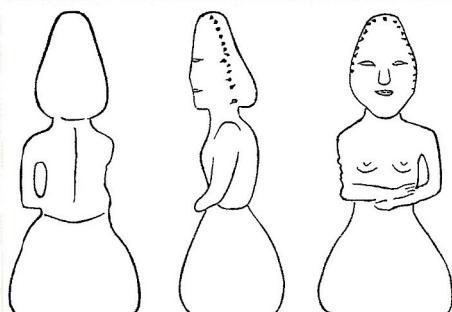
道遺跡地名表」に遺跡として「北見国利尻郡鶴泊」を発表しています。

明治三十三年に行われた亦

稚貝塚調査で出土した遺物は、翌三十四年の『東京人類学会雑誌』に発表されました。それは東京帝国大学坪井正五郎氏が「北海道利尻貝塚発見の海獣牙製の人形」として紹介されています。

明治三十三年に行われた亦稚貝塚調査で出土した遺物は、翌三十四年の『東京人類学会雑誌』に発表されました。それは東京帝国大学坪井正五郎氏が「北海道利尻貝塚発見の海獣牙製の人形」として紹介されています。

しかし、この海獣牙製人形は東京旅行中に紛失した荷物の中にあつたため、現在には残されていません。スケッチ画が掲載されている『東京人類学会雑誌』をみると礼文島で発見された海獣牙製人形とともによく似ています。



利尻貝塚発見の海獣牙製人形



礼文島出土の海獣牙製人形

利尻島考古学調査は百年前の明治時代から始まり、北の海の道を行き来している古代人が調べられています。

これは、明治三十三年七月三十日利尻郡沓形村マタワツカ貝塚で掘り出された海獣牙

製のスケッチから坪井正五郎氏は「エスキモーの細工した物」とよく似ていることから、古代人とエスキモーとのつながりがあるかもしれませんと発表しています。

この油絵は利尻山の全景を描いた作品で縦六十二cm、横百十一cm、の変形約三十号の大作です。町ではこの絵を交流促進施設「どんと」に飾り、広く内外の方に鑑賞してもらう予定です。

「利尻山の絵」



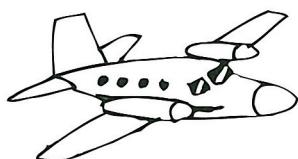
去る三月九日、役場にお

いて日本画家 宮西東洋雄様から利尻山を描いた油絵

が寄贈されました。

飛行機運航時刻表

4月の空



※

利尻発11:20→稚内着11:45	稚内発10:40→利尻着11:00
利尻発15:50→稚内着16:15	稚内発14:35→利尻着14:55
丘珠発09:20→稚内着10:20	稚内発10:50→丘珠着11:50
丘珠発15:20→稚内着16:20	稚内発16:45→丘珠着17:45
千歳発13:25→稚内着14:15	稚内発14:45→千歳着15:35

※ 4月26日～30日のみ運行します

平成版

わが家のアイドル

(112)



仙法志字久連
父：光さん
母：香さん

♡お母さんからひとこと
いつも元気な樹、保育園に行っ
てもお友達をたくさん作ろう
ね！

沓形字富士見町
父：時雄さん
母：千孝さん

♡お母さんからひとこと
かぜひかないで。

利尻町交流促進施設「どんと」落成記念事業予定一覧

事業名	開催月日	事業概要
利尻町交流促進施設落成式	4月21日	ピアノとヴィオラコンサート(昼・夜) 原一平ものまねと講演会(昼・夜) コーラス島の音他(昼・夜)
利尻町交流促進施設一般公開	4月21日 4月22日	12:00~16:00 10:00~16:00
歌謡ショー	4月24日	平和勝次ショー 「宗右衛門町ブルース」他(昼・夜)
能楽	6月4日	能楽公演(観世泰秀氏他) 主催 北海道能実行委員会
巡回小劇場	6月28日	音楽詩劇「よだかの星」 ソプラノと男性四重奏
平成14年度芸術文化総合体験事業	7月25日	東京混声合唱団コンサート 主催 全国公立文化施設協会
NHK公開放送番組	9月21日	「日本ゆかい家族(仮称)」
平成14年度芸術文化公演事業	10月17日	札幌交響楽団コンサート 主催 北海道公立学校教職員互助会

リレーリー

(289)

利尻の語り (163)

脊形青年団 陸上大会優勝

語り 本間 幸治さん

走ることが好きだった
私は小さかった頃から走るのがとても好きだった。体育の時間や運動会が来るのが楽しみだったことから、だれよりも頑張ったね。私の父や兄弟たちも走るのが速かったから自分としても兄弟にも負けたくないと思い、走ることにはものすごい力が入ったんだ。

それに今になって思うけど私の小学校は蘭泊、そこを卒業してから脊形小学校高等科に通つたけど、私の家は神居にあったから、どつちの小学校行くにも遠くて坂があつたんだ。特に冬は今みたいな除雪なんてなかつたから、積もつた雪の上と吹雪の中を歩くのが大変だった。特に昔は馬車があつたから、馬の足跡

で雪が穴だらけになつて、そこに足を滑らすこともあつた。だから今では考えられないけど、小さかった頃から歩いたもんだから、足が鍛えられたんだろうね。

青少年団体陸上競技大会 優勝

昔は陸上競技大会がとても盛んだった。小学校の運動会つていえば応援も多かつた。今でいう各自治会に青年団があつて自治会対抗陸上競技大会があつたんだ。小学生の頃大人になつたら青年団の選手として出て、頑張ってみようだ。

高等科を卒業して家を継いで漁師したけど、小学校の運動会になると、青年団のリレーがプログラムに入つていた

から、沖でタコのいさり曳きなんかしていてもあずましくなかつたんだ。昭和十八年、出ると決まつたときは他の青年団の選手には負けたくないと思つたね。短距離は私で、

中距離は伊藤治、長距離は石上一郎、リレーには飯田敏男と山本秀雄だつた。私は百、二百メートルと八百、千六百メートリード、小さかった頃から歩いたもんだから、足が鍛えられたんだろうね。

レードった。短距離で最後まで争つたのが種富町の佐々木義弘と新湊の大山だつた。新湊が強かつた。種目でも一位・二位を争つた。神居青年団は確か黄色いハチマキだつたけど、神居の応援でも下駄を叩いて応援して下駄割つた人もいたのを覚えてるよ。陸上大会で神居が優勝したときはとても嬉しかつたね。確かに、その前の大会では優勝なんてなかつたから、もしかしたら初めてかもしれないんだ。

たちが主力選手だつた。今も運動会つていうと、グランドは蘭泊に住んでる。親の漁師を継ぐ。現在

語り 本間幸治さん 大正十

二年一月十日脊形神居に生まれる。親の漁師を継ぐ。現在は蘭泊に住んでる。

採訪 平成十四年三月十三日



脊形村青年団陸上競技大会神居青年団優勝記念 昭和18年



全道一斉

春の火災予防運動実施

たしかめて。火を消してから 次のこと



4月20日から30日まで

長い冬も終わり、やっと春めいて来ましたが火の取り扱いは、まだまだ、油断ができません。

春は、空気が乾燥し、風の強い日が多いため非常に危険な時期です。
次のことについて注意しましょう。



子供の火遊びは、やめましょう。
もし見かけた場合、注意してあげましょう。



タバコのポイ捨ては、絶対にやめて下さい。

利尻町消防団活性化事業

去る、3月3日利尻町総合体育館「夢交館」で利尻町消防団活性化事業が開催されました。浜口団長以下74名が参加しホース取り扱い要領や心肺蘇生法を学んだ後、分団対抗フットベースボールを行いさわやかな汗を流しました。

結果は次のとおりです。

- | | |
|----|----------|
| 1位 | 第1分団Aチーム |
| 2位 | 第2分団チーム |
| 3位 | 第1分団チーム |



心肺蘇生法の訓練

利尻町 災害に備え雪投げ作業!!

2月8日沓形地区、13日仙法志地区でそれぞれ団員10名ずつ20名が約90軒の老人家庭を訪れ、万一に備えて、避難路の確保のため、雪投げ、氷割りの奉仕活動を行いお年寄りに大変喜ばれておりました。



2月の火災・救急出動件数

火災0件・救急11件

ご厚情に感謝します

よせられた善意

ぴいぷる

はじめまして！ベイビー

2月10日 緑町 志摩あさみ（恵一）
2月18日 (仙)本町 澤 光瞬（忠弘）

はっぴい・うえでいんぐ

2月2日 { 御崎 高橋 哲也
(沓)本町 津田 夏織

おくやみもうひあげます

2月24日 (沓)本町 片岡 守（49歳）

■人の動き■

世帯数 1,325世帯（±0）
人口 3,170人（-30）
男 1,511人（-15）
女 1,659人（-15）

平成14年2月末現在
(住民基本台帳登録人口)

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ（予定）

（札幌医大産婦人科出張診療）

4月1日(月)～4日(木) 講師 西川 鑑
4月9日(火)～12日(金) 講師 井美穂
4月15日(月)～18日(木) 助教授 寒河江悟明
4月22日(月)～25日(木) 助教授 遠藤俊輝
4月30日(火)～5月2日(木) 講師 竹原正輝
受付は、午前中だけです。

問合せ 利尻島国保中央病院（TEL 4-2626）

運転免許証更新時講習会

- 日時 4月16日（火）
- 場所 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 ☎ 4-2110

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。
沓形字本町 片岡幸榮様から、夫守様の香典返しを廃して

この度、次の方から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきたいと存じます。
ありがとうございます。

（利尻町社会福祉協議会）
指定寄附金
(特別養護老人ホーム施設設備
品購入資金として)
一金 十万円
長内 豊様より
内豊様より

春の交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン

“試されるあなたの運転この大地”

運動の目的

この運動は道民一人一人に交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

重 点

- 自転車の安全利用の推進と歩行者（特に子供と高齢者）の交通事故防止
- 雪解けに伴うスピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

広報りしりでは、町内で活動している団体・サークル、また町のホットな話題を募集しています。
お気軽にお寄せください。

利尻町役場商工観光課広報交通係